

# 岐阜県行財政改革指針 2019（案）

～ 持続可能な財政運営を引き続き確保するために ～

平成31年3月

本県では、県政運営の指針である「岐阜県長期構想」を策定した平成20年度当時、毎年300億円を超える財源不足が見込まれるなど、危機的な財政状況にあった。このため、持続可能な財政基盤の確立を急務とし、以降10年間の行財政改革の方向性を示す「岐阜県行財政改革指針」を併せて策定した。

この度、次なる10年を見据えた、今後5年間の本県の政策の方向性を示す「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」をとりまとめたところである。これらの政策を実現しながら、持続可能な財政運営を確保していくためには、引き続き不断の行財政改革に取り組んでいく必要がある。

このため、これまでの行財政改革の取組みと成果、新たな課題、向こう10年間（平成31年度から平成40年度まで）の財政見通しを踏まえ、今後の行財政改革の方向性及び具体的な取組みを新たな行財政改革指針として取りまとめた。

## I これまでの行財政改革の取組みと成果

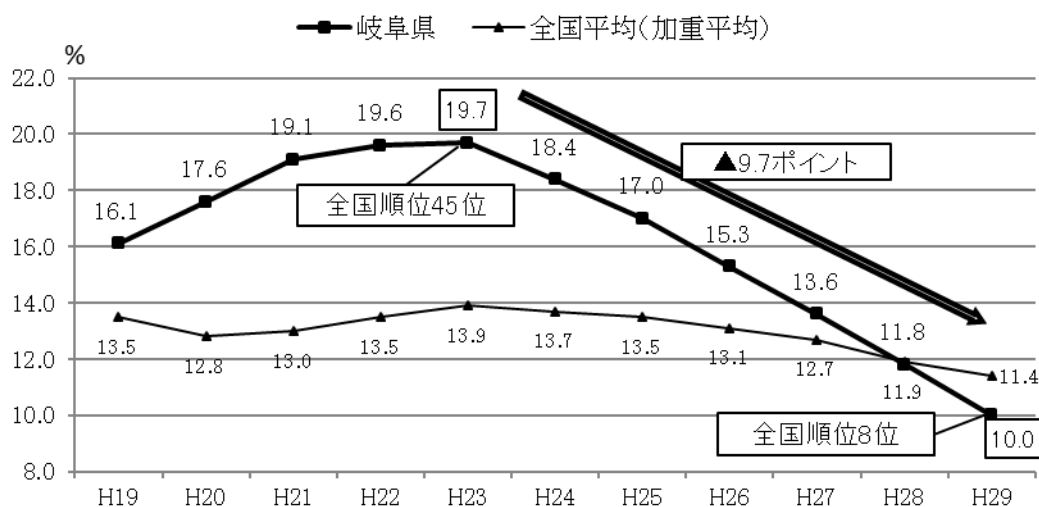
旧指針では、平成21年度から平成24年度までを「緊急財政再建期間」と位置付け、まずは集中的に財政構造の転換を図ることとした。そこで、平成22年度から3年間を期間とした「行財政改革アクションプラン」を策定し、各種補助金や職員給与の抑制などに取り組んだ結果、危機的な財政状況を乗り越え、持続可能な財政運営に道筋がつきつつある状況となった。

具体的には、借金の返済負担の程度を見る実質公債費比率（値が低いほど健全）は、平成21年度には18%を上回り起債許可団体となったが、平成23年度の19.7%をピークに6年連続で改善し、平成25年度には起債許可団体を脱却、直近の平成29年度決算では10.0%まで改善し、全国順位も健全な方から8番目となっている。

また、財政の硬直度を見る経常収支比率（値が低いほど健全）も、平成20年度決算において99.1%と過去最高値となったが、直近の平成29年度決算では94.0%まで改善している。

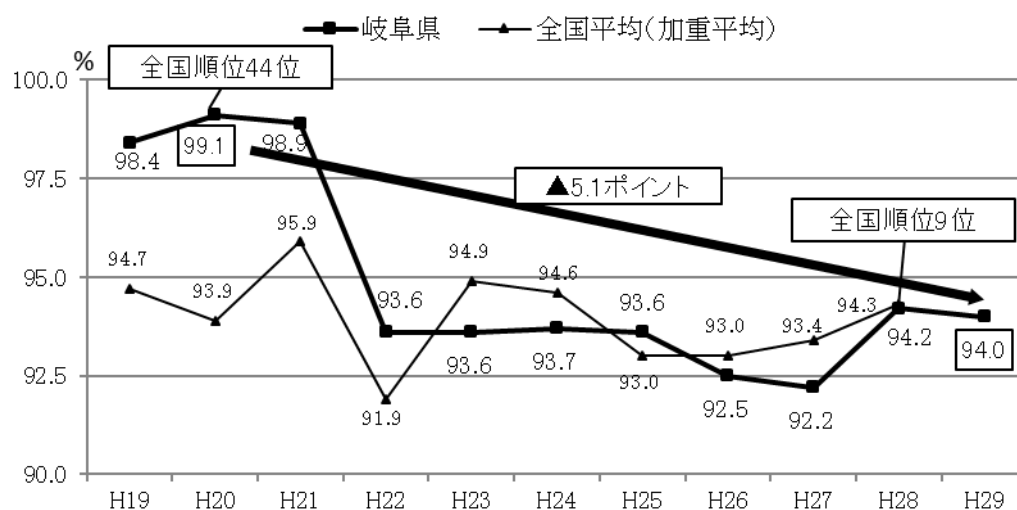
## ○実質公債費比率（借金の返済負担の程度を示す指標）の状況

H23（最高値）：19.7%、全国45位 → H29：10.0%、全国8位



## ○経常収支比率（財政の硬直度を見る指標）の状況

H21（最高値）：99.1%、全国44位 → H29：94.0%（H28:全国9位）



さらに、行財政改革アクションプラン策定以降、5年が経過した平成29年度には、「働き方改革」などの新たな観点も踏まえ、職員の事務負担を軽減して仕事に対するモチベーションを向上しつつ、新たな行政課題に取り組む意識改革を促す「事務事業の見直し」を実施した。

こうした取組みは、職員からは一定の評価を得られた一方で、「まだ見直すべきところがある」という意見もあることから、引き続き事務事業の見直しに取り組んでいるところである。

## Ⅱ 新たな課題

他方、新たな課題も明らかになってきている。

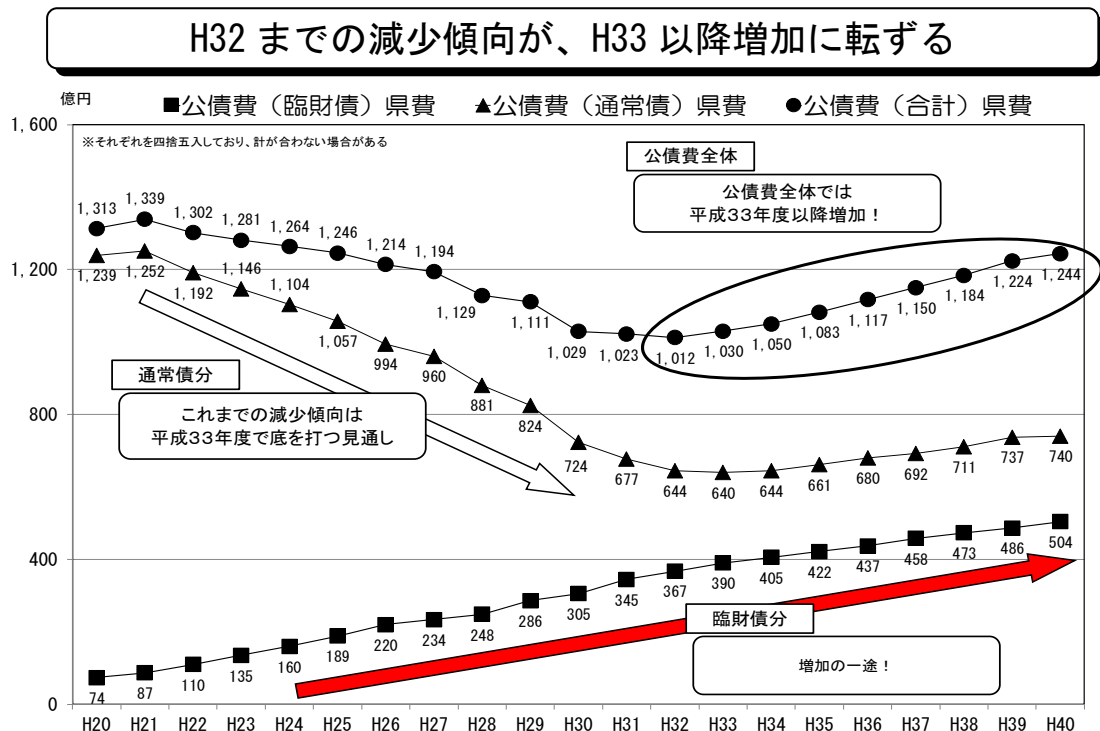
臨時財政対策債以外の県債（以下「通常債」という。）の発行抑制などにより、平成21年度をピークに減少を続けてきた公債費は、地方交付税の代替財源として、いわば国に強いられた借金である臨時財政対策債（以下、「臨財債」という。）の残高の累増に伴い、平成33年度以降、増加に転ずることが見込まれている。

また、老朽化した公共施設の長寿命化対策や、平成31年10月に予定される消費税率引上げに伴う社会保障関係経費の更なる充実といった財政需要が見込まれるほか、新たな「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に盛り込まれた、重要な政策課題にもしっかりと対応していかなければならない。

その他、職員の定年引上げや会計年度任用職員制度の導入といった、新たな人事・組織の課題にも対応していく必要がある。

### 1 臨時財政対策債残高の累増に起因した公債費の増加

これまでは、通常債の発行抑制や償還年限の延長などによる効果が、県債残高の累増の要因である臨財債の公債費の増加額を上回ることによって、公債費全体としては減少してきたが、それらの効果もいよいよ底を打ち、平成33年度以降は臨財債の公債費の増額分が表出することなどから、公債費全体で増加に転ずることになる。



## 2 老朽化した公共施設の長寿命化対策

今後大量に更新時期を迎える公共施設への対策として、平成29年度に策定した県有建物長寿命化計画によれば、今後の建物の維持保全や再整備に毎年約130億円の経費が必要になると見込まれる。

加えて、平成31年度から4年間は、県庁舎の再整備が見込まれており、平成33年度には約360億円の経費が必要になる。

**年130億円に加え、H33は県庁舎再整備で更に360億円必要**

## 3 消費税率の引上げと社会保障関係経費の充実

少子高齢化の進展や医療の高度化に伴い、引き続き、社会保障関係経費が累増することに加え、平成31年10月に予定される消費税率の引上げに伴う増収分を活用し、全世代型の社会保障として幼児教育の無償化などが実施されるなど、社会保障関係経費はこれまで以上に拡大することが見込まれている。

## 4 「清流の国ぎふ」づくりに向けた積極的な取組み

「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に盛り込まれた「人づくり」、「地域づくり」、「魅力と活力づくり」といった政策課題への対応は、本格的な人口減少社会が到来する中、一人ひとりの幸せと、確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を実現するためには、どれも重要であり、積極的に対応していく必要がある。

## 5 定年引上げと会計年度任用職員制度の導入

職員の定年年齢が65歳とされることが見込まれており、職員の年齢構造の変化への対応、60歳を超える職員の給与水準のあり方などの検討が必要になるほか、平成32年度に導入が予定されている会計年度任用職員制度についても、導入に伴い生じる課題に適切に対応していく必要がある。

### Ⅲ 今後の財政見通し

こうした様々な課題を踏まえつつ、歳出であれば、社会保障関係経費や大型事業を除いて、原則、平成31年度と同額、歳入も、税収や投資的経費に連動する県債以外は、財政調整基金の繰入を30億円で固定するなど、機械的な方法で本県の今後の財政見通しを試算した。結果は下表のとおりである。

なお、一般財源（県税＋交付税等）については、内閣府が作成している「中長期の経済財政に関する試算」における、国が掲げた政策の効果が発現することを見込んだ「成長実現ケース」と、そうではない「ベースラインケース」の2つのパターンの地方税収の伸び率を参考に算出している。

当初予算の編成にあつては、経費の節減などによる前年度の余剰金により、毎年度末に財政調整基金の残高を確保することで、近年では100億円以上、平成31年度であれば110億円を繰入れて予算編成を行っている。

これまでどおり基金残高を確保できれば、いずれのケースであっても、向こう5年間は予算編成が可能な水準であると考えられる。

他方、成長実現ケースでは平成38年度以降、ベースラインケースでは平成36年度以降に、それぞれ収支差が100億円を超えることとなる。

従って、まずは、行財政改革の手を緩めることなく、節度ある財政運営を継続すると同時に、国の成長実現に向けて、県としても施策を推進するとともに、必要な地方財源の確保や制度見直しなど、国に対する働きかけも継続していく必要がある。

#### 今後の財政見通し（県費）

		（億円）									
		H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳出		5,785	5,804	6,104	5,874	5,832	5,885	5,908	5,946	6,021	6,058
人件費		1,956	1,938	1,926	1,912	1,885	1,875	1,845	1,829	1,825	1,810
公債費		1,023	1,012	1,030	1,050	1,083	1,117	1,150	1,184	1,224	1,244
社会保障関係経費		1,153	1,193	1,226	1,263	1,305	1,334	1,364	1,394	1,425	1,457
投資的経費		1,132	1,141	1,419	1,146	1,048	1,048	1,046	1,036	1,036	1,036
その他		521	520	503	503	511	511	503	503	511	511
歳入(成長実現ケース)		5,785	5,786	6,093	5,834	5,765	5,790	5,816	5,837	5,867	5,897
歳入(ベースラインケース)		5,785	5,781	6,081	5,815	5,734	5,746	5,755	5,759	5,771	5,782
一般財源 (県税＋交付税等)	成長実現ケース	4,724	4,788	4,815	4,830	4,854	4,879	4,906	4,935	4,965	4,995
	ベースラインケース	4,724	4,783	4,803	4,811	4,823	4,835	4,845	4,857	4,869	4,880
県債(通常債)		802	856	933	860	786	786	785	777	777	777
基金繰入金		164	47	250	49	30	30	30	30	30	30
その他		95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
収支差(成長実現ケース)		0	▲ 18	▲ 11	▲ 40	▲ 67	▲ 95	▲ 92	▲ 109	▲ 154	▲ 161
収支差(ベースラインケース)		0	▲ 23	▲ 23	▲ 59	▲ 98	▲ 139	▲ 153	▲ 187	▲ 250	▲ 276

## 1 歳出の見通し

### (1) 人件費

職員の現員数を現行水準で維持し、職員の退職と採用の入替えに伴う新陳代謝や、今年度水準の給与改定の継続を見込むと、毎年10億円から30億円程度の減少が見込まれる。

### (2) 公債費

通常債の公債費の減少トレンドが平成32年度で底を打ち、それ以降臨財債にかかる公債費の増加が表出するため、公債費全体で、毎年20億円から30億円の増加が見込まれる。

### (3) 社会保障関係経費

少子高齢化の進展や医療の高度化に伴う自然増に加え、平成31年10月の消費税率の引上げに伴い、社会保障の充実分の増額があることから、毎年30億円から50億円の増加が見込まれる。

### (4) 投資的経費

建物の老朽化対策に加え、平成31年度から平成34年度の4年間は、県庁舎再整備により大きく増加することが見込まれ、特に平成33年度は1,400億円を超える規模になることが見込まれる。

### (5) その他の歳出

平成31年度当初予算と同額を基本とし、現時点で見込まれている大きな財政需要(選挙経費等)は、過去の予算規模などを参考に見込んでいる。

## 2 歳入の見通し

### (1) 一般財源(県税+地方交付税等)

直近の平成29年度決算ベースでは、10年前の平成20年度と比べて、約420億円増加しており、これは、地方財政計画において、社会保障関係経費の自然増などが歳出に盛り込まれるなど、一定の配慮がされているものだと考えられる。

また、国の「中長期の経済財政に関する試算」における、国が掲げた成長シナリオが実現するケース(成長実現ケース)と、現状の成長水準で推移するケース(ベースラインケース)の、それぞれの地方税の増加率を参考に、2つのパターンで一般財源総額を増加させて試算している。

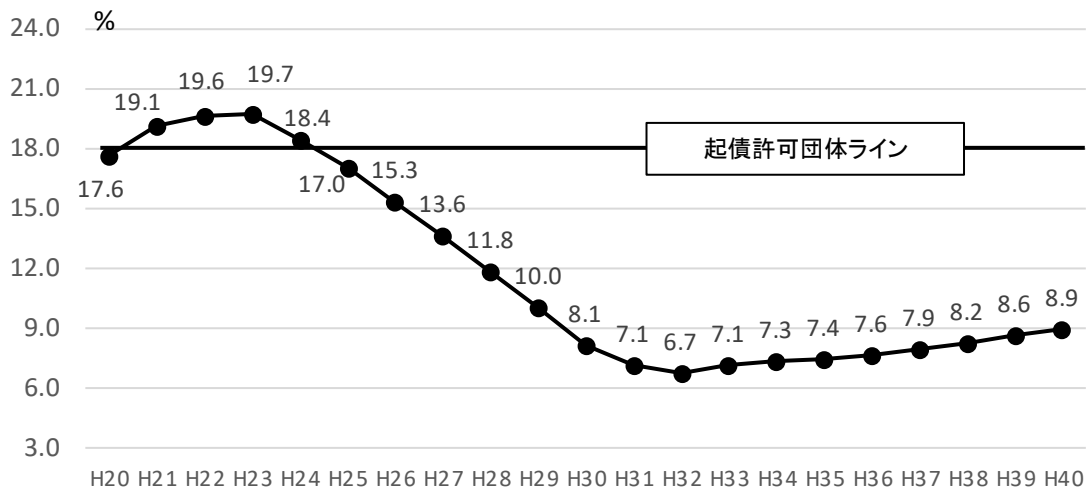
なお、消費税増税の2分の1相当額は、社会保障の充実のための歳出増に活用されることから、その額についても加算している。

## (2) 県債（通常債）

平成31年度から平成34年度の4年間は、県庁舎再整備により大きく増加することから、平成33年度には900億円を上回ると見込んでいる。

一方で、その後、しっかりと県債発行を抑制することで、通常債に係る将来の公債費は安定し、実質公債費比率も現状を下回る水準で推移することが見込まれる。

財政試算に基づく実質公債費比率の推移



## (3) 基金繰入金

例年の決算剰余金の概ね半分の30億円を財政調整基金に毎年積み立てて活用するほか、これまで県庁舎建替えのために蓄えた額を、建設期間の平成31年度から平成34年度の4年間において活用する。

## (4) その他の歳入

平成31年度と同額で推移させている。

## **IV 今後の行財政改革の取組み**

持続可能な財政運営を引き続き確保していくため、節度ある財政運営や、歳入確保対策の推進、県財政の見える化等について、それぞれ新たな観点を盛り込みながら進める。

併せて、効率的で質の高い行政サービスの提供に向け、行政課題に応じた組織体制や職員の適正管理といったこれまでの取組みに加え、職員の働き方改革や、子育て支援・女性の活躍の推進といった観点を踏まえた組織マネジメントを進める。

### **節度ある財政運営の継続**

#### **①事務事業の不断の見直し**

- ・スクラップ&ビルドの徹底や、事業の必要性や効率性を精査した見直し
  - 政策予算について、各所属1事業以上の廃止を徹底
  - 新規・制度拡充事業は、原則、スクラップ&ビルドによって対応するほか、事業ニーズや事業効果を十分に精査
  - 複数事業を組み合わせて実施する、より効果的、効率的な執行上の工夫について、予算編成段階でも把握し公表
- ・事業終期の設定を徹底
  - 各種計画などに位置づけられる事業は、その計画期間を終期に設定
  - 県が単独で実施する補助事業は、5年を上限に終期を設定
  - 同一対象者向けに3年以上実施したシンポジウム等は、原則廃止
- ・職員自らによる事務見直しの継続

#### **②節度ある県債発行の継続と適正な管理**

- ・将来の公債費、実質公債費比率などの水準を意識した発行
  - 実質公債費比率が現状（10%）程度で推移するような県債発行
- ・将来の償還に備えた、県債管理基金への確実な積み増し

#### **③公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理及びユニバーサルデザイン化**

- ・PFIの活用などの民間の力を活用した公共施設の整備・維持管理を推進
- ・「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の長寿命化や財政負担の最小化・平準化を推進
- ・「岐阜県県有建物長寿命化計画」に基づき、個別施設ごとの維持保全、再整備を実施
  - 各県有施設の性質・改修時期などを踏まえ、計画的にバリアフリー



化、ユニバーサルデザイン化を推進

#### ④外郭団体・公の施設等の効率化、適正化への継続的な取組みと県有施設の活用の促進

- ・ 社会情勢の変化などを踏まえた団体や施設の必要性やあり方の見直し
- ・ 公共施設の管理について、県が直接管理することが望ましい施設以外は指定管理者制度を導入
- ・ 県有施設の活用の促進
  - スマートフォン端末等から各施設の空き情報や利用予約ができるシステムを導入

#### ⑤財務事務を適正に執行する仕組みの強化・充実

- ・ 監査の指摘等を踏まえた改善策の検討と全庁的な展開により、同種の不備を抑制する取組みを実施

### 歳入確保対策

#### ①税収の確保

- ・ 個人県民税の県による直接徴収や特別徴収の徹底など、市町村と連携した徴収対策の継続実施
- ・ 自動車税の納期内納付の徹底、滞納処分の継続実施
- ・ 納税しやすい環境の整備、税務のスペシャリスト確保、先進事例の調査研究など、県税収入確保に向けた取組みの推進
  - スマートフォン端末から県税を納税できる仕組みを導入

#### ②税収以外の歳入確保

- ・ 基金運用の見直し
  - より有利な運用ができるよう、国債などの債券による運用を導入
- ・ 未利用財産の売払い
  - 利活用が見込めない未利用建物の計画的解体と底地売却を推進
  - 売却入札不調物件について、民間活力を導入して売却を促進

### 県財政の見える化等

#### ○県財政の見える化

- ・ 統一的な基準に基づく地方公会計や、ストック情報の公開や活用
- ・ 公営企業の経営健全化・効率化を図るための公営企業会計の適用拡大や、経営戦略の策定に向けた取組みの推進
- ・ 予算編成過程の公開

## 組織マネジメントの強化

### ①行政課題に応じた組織体制の整備

- ・変化する社会情勢、多様化する県民ニーズなど、新たな行政課題を適時的確に捉え、迅速かつ柔軟に対応していくために必要な組織体制を整備

### ②職員定員の適正管理

- ・現在の職員規模を維持しつつ、職員配置に関わる法律の改正、社会情勢の変化などへの柔軟な対応や、職員の年齢構成を考慮した採用者数の平準化、定年引上げへの対応など、適切に定員を管理

### ③職員を育成するための人事配置

- ・業務を通じて蓄積されたノウハウの承継や、職員の適性・キャリアビジョンを踏まえた人事配置の実施
- ・中長期的な視点での、本庁と現地機関、管理調整部門と企画・事業部門間等における計画的な人事配置の実施

### ④多様な人材の確保、育成

- ・民間企業経験者採用、地域採用枠、障がい者採用など様々な職員採用制度の活用や、会計年度任用職員制度の導入などにより多様な人材を確保
- ・女性職員の登用と、キャリア支援のための研修の継続実施
- ・若手や中堅職員の資質向上やキャリアアップのための研修制度の充実
- ・管理職員のマネジメント能力を高めるための研修制度の充実
- ・人事評価の適正な運用の徹底と、その結果を活用した人事管理の実施
- ・定年の引上げを見据えた、長期的な視野に立った計画的な人材育成・能力開発の実施

### ⑤「働き方改革」の実現に向けた働きやすい職場環境づくりの推進

- ・長時間労働の是正に向けた取組みの実施
- ・職場の人間関係の悪化、体調不良など、職務の遂行に支障が生じかねない事案の早期発見・早期対処
- ・幹部職員と中堅、若手職員との意見交換等による風通しの良い組織風土の醸成
- ・子育て、介護と仕事の両立支援や、地域の一員としての活動を促進するため、年次休暇やボランティア休暇等を取得しやすい職場環境を創出